

東京外かく環状道路に関する意見書

上記の動議を提出する。

平成24年6月28日

提 出 者

12番 内 山 さとこ

8番 木 崎 剛

5番 落 合 勝 利

7番 前 田 秀 樹

20番 山 本 あつし

23番 桑 津 昇太郎

25番 し ば みのる

武蔵野市議会議長 きくち 太 郎 殿

## 東京外かく環状道路に関する意見書

東京外かく環状道路計画に関しては、平成 24 年度、外環本線に、国が 250 億円、都が 101 億 4500 万円、外環ノ 2 には、都が調査費 3300 万円のほか大泉インター周辺整備の予算を計上している。

武蔵野市議会では、コミュニティの分断、環境悪化など住民生活への重大な影響を及ぼすとして、都市計画決定の翌年、昭和 42 年「外環道路反対特別委員会」を設置し、計画の白紙撤回を主軸に継続して反対してきた。国、都から大深度地下方式が公表された平成 15 年以降は「外環道路特別委員会」を設置し、現在に至るまで、一貫して、必要性の有無を含め正確な情報の公開を求めるとともに、住民の不安と懸念を払拭する対策を講じるよう再三要請してきた。

現在、武蔵野市では、武蔵野市の代表の P I 委員、地域団体代表者、公募市民、行政関係者を構成員とする「外環における地上部街路の話し合いの会」において、計画の廃止を含めた議論を重ねている。

このような中、都は、本年 3 月末練馬区で、大泉 J C T 地域の 1 キロメートル区間という限定ではあるが「東京都市計画道路 幹線街路 外郭環状線の 2 (大泉 J C T 地域)」として住民説明会を開催し、国に事業認可を申請すると公表した。隣接自治体の「外環ノ 2」を冠した道路計画は本市にとっても看過できない問題である。

また、当初の計画に係る生活再建制度を活用した用地取得に関しては、基本協定に基づき、順次土地の買い戻し時期に達するが、計画沿線住民にとっては、なお、今後の補償問題の行方に見通しが定まらない状況にある。

以上のような経過から、武蔵野市議会は、武蔵野市民の良好な生活環境の維持と沿線住民の安心な生活と財産を守るため、以下、国及び都に要望する。

- 1 東京外かく環状道路については「対応の方針」の着実な履行を求めるとともに、正確な情報の公開と住民の不安を解消するよう努め、本格着工は慎重を期すこと。
- 2 外環ノ 2 については、現在継続している「外環における地上部街路の話し合いの会」の意見を尊重し、必要かつ適切な情報を提供しつつ、真摯に議論を深めるよう努めること。
- 3 今後も、武蔵野市及び市議会、市民が求める、正確な情報の公開と説明、必要に応じた協議を行い、不安や懸念の払拭に努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 24 年 月 日

武蔵野市議会議長 きくち 太 郎

内閣総理大臣  
環境大臣  
国土交通大臣  
東京都知事

あて